



ハローワーク からのお知らせ

平成14年12月・平成15年1月の
函館公共職業安定所職員の北
松山職業相談室派遣日は、次の
とおりとなります。

北松山職業相談室での雇用保
険受給手続きについては職員派
遣日に職員が取扱いをします
が、職員の派遣日以外には八雲出
張所で手続きをしていただくこ
とになります。

また、お仕事に関するご相談
を派遣日以外でも随時行つてお
りますのでお気軽にご相談くだ
さい。

日時

- 12月11日(水) 午前9時～午後5時
- 12月18日(水) 午前9時～午後5時

- 12月24日(火) 午後2時～午後5時
- 12月25日(水) 午前9時～午後5時
- 12月26日(木) 午前9時～正午
- 1月7日(火) 午後2時～午後5時
- 1月8日(水) 午前9時～午後5時
- 1月15日(水) 午前9時～午後5時
- 1月22日(水) 午前9時～午後5時

【問合せ】北松山職業相談室

☎01378・4・5724

【問合せ】ハローワーク函館

☎0138・26・0735

【問合せ】ハローワーク八雲

☎01376・2・2509

12月は町税と道税の 納税推進強調月間です

今年も残すところあとわずか。あなたの納税はお済みでしょうか。あなたのお住みでは、よつか? 町と道では、12月を「納税推進強調月間」として、各職員が徴収のため戸別に訪問するなど、滞納整理を実施します。

今一度、お手元の納税通知書をお確かめください。納期を過ぎておられるものについては、至急納入くださいますようお願いいたします。

また、やむをえない事情により納税ができない方や遅れている方は、必ず納税方法などについてご相談ください。

町税や道税は、私たちが住んでいる地域・社会づくりの大切な財源です。皆さん納税を済ませさわやかな新年を迎えましょう。

町税についてのご相談は、役場財政課へ、道税については、檜山支庁税務課納税係にお問い合わせください。

【問合せ】役場財政課

☎7・3311

【問合せ】檜山支庁総務部税務課

☎01395・2・1010

平成14年度自衛隊生徒募集のご案内

専門技術者としての陸・海・空曹を養成する制度です。給与・手当を支給されながら高等学校の教育と卒業資格が得られます。

募集人員

陸=約250名 海=約60名 空=約50名

資格

中卒(見込含)17歳未満の男子

受付期間

平成14年11月5日～平成15年1月7日

試験期日

1次=平成15年1月11日 2次=平成15年1月24～27日

合格発表

1次=平成15年1月20日 2次=平成15年2月18日

お問い合わせ先

役場総務町民課☎7-3311 自衛隊今金募集事務所☎2-0258

2003年/平成15年 新年交礼会

とき 平成15年1月6日(月) 午後4時から
ところ 町民センター
会費 1,000円

毎年恒例の新年交礼会を上記の日程で開催しますので、ご近所お誘い合わせの上、ぜひご出席ください。

【担当：総務町民課総務係 高橋 純】

犬や猫などの飼育管理についてのお願い！
 最近、犬や猫の放し飼いによる苦情が大変多いです。飼い主は次のことに心がけ、他人に迷惑をかけないようにご協力をお願いします。
 q 捨て犬、捨て猫はしない！ w 野良犬、野良猫にエサを与えない！ e みだりに繁殖しないよう不妊処置を！

冬！だけど、 食中毒には要注意

食中毒は冬でも発生しています。特に小型球形ウイルス（RSV）による食中毒は冬に多数発生しており、前の冬は、年が明け平成14年になってからでも13件、患者数で47人の発生が確認されています（平成14年9月末現在）。このウイルスは強い感染力を持つことが知られており、これに汚染された飲食物（特に生力キなど）を食べることによって吐き気、嘔吐、腹痛、下痢などの症状が引き起こされます。

また、感染者やその吐物、糞便などの接触による二次感染も報告されています。

食中毒の予防は、「つけない（清潔）、ふやさない（迅速または冷却）、やっつける（加熱と殺菌）」の三原則を守ることが

大切です。
 食中毒を予防し、冬を快適に
 過ごしましょう。

問合 八雲保健所生活衛生課
 ☎ 01376・3・2168

戸籍の窓口

KOSEKI NO MADOGUTI



お誕生おめでとう

澤田 ^{たかあき} 孝秋くん
 澤田健人さん・美花さん/本町10区

神田 ^{あらし} 嵐くん
 神田和浩さん・啓子さん/本町9区

おくやみ申し上げます

長内キヨノさん（90）本町7区
 西井 五月さん（85）本町4区

（10月15日から11月14日まで届出）

12月1日よりさらに規制が厳しくなりました！

ごみの不法投棄及び ごみ焼却についての お願い

最近、ごみの不法投棄や家庭のごみ焼却炉でのごみ焼却による煙や悪臭について、苦情が大変多く寄せられています。家庭でのごみ焼却やごみ不法投棄は法律で禁止されています。（くわしくは、先日配付したチラシなどをご覧ください）クリーンな環境づくりのため、ごみはきちんと分別し、家庭でのごみは燃やさないよう、町民皆さまのご協力をお願いします。

総務町民課戸籍年金係からのお知らせ

担当/浜登幸恵

過去に加入していた厚生年金 大切に活かしていますか？

年金は、過去の厚生年金加入期間と、国民年金を納めた期間と免除期間を合わせて25年以上あれば年金を受ける資格が付き、40年ではじめて満額の年金を受け取ることができます。25年未満の方は、10年・20年厚生年金に加入していたとしても、年金を受け取ることができません。

現在、国民年金を納めていないと、過去の厚生年金が掛け捨てになってしまう可能性があり、また、将来厚生年金に加入するようになっても同様です。

将来のため、家族のために、納めてきた保険料をむだにしないためにも、「納付を続けること」、「免除制度を利用すること」で国民年金に加入し続けましょう。



国民年金を支払った期間や過去の厚生年金の加入期間の確認方法など年金に関することでお困りのことがあればお気軽にご相談ください。

人口と世帯

11月末現在（前月比）

人口	2,811人(+4)
男	1,345人(+5)
女	1,466人(-1)
世帯	1,162世帯(+1)